

附属機関等の概要
(1面)

1 名 称	宮崎県介護現場革新会議	
2 区 分	☐ 附属機関(地方自治法第138条の4第3項に基づくもの) ☒ 私的諮問機関(有識者等の意見を県政に反映するための懇話会等)	
3 設 置 根 拠	宮崎県介護現場革新会議設置要綱第1条	
4 設 置 目 的	宮崎県における介護現場の課題解決及び介護施設・事業所による生産性向上の取組の推進を図るため	
5 担 任 事 務 (協 議 事 項)	①介護施設・事業所の生産性向上に関すること。 ②介護サービスの質の維持・向上に関すること。 ③その他地域における介護現場の課題への対応に関すること。	
6 会議の開催状況 (令 和 6 年 度)	① 開催期日 ①令和6年4月25日 ②令和7年2月13日 ② 主な審議事項 ・宮崎県介護現場革新会議の設置について ・介護現場における生産性向上の取組について ・介護生産性向上総合相談センターについて ・令和6及び7年度における生産性向上の推進のための取組について	
7 会議の公開 (傍 聴)	公開(傍聴)の状況	☒ 公開(傍聴可) ☐ 非公開(傍聴不可) 非公開の理由 ☐ 未定
	議事録又は議事概要等の公表	☒ 有り 閲覧場所: 長寿介護課 県庁ホームページへの掲載: ☒ 有り ☐ 無し ☐ 無し ☐ 未定
8 所管課(室)名	福祉保健部 長寿介護課 施設介護担当 電 話: 内線 8113 (直通)0985-26-7058	

9 構成員の名簿

9 構成員の名簿

[illegible]